

会 議 録		令和 4 年10月 5 日作成	令和 8 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府綾部警察署協議会（令和 4 年度第 2 回）		
開催日	令和 4 年 9 月29日（木曜日）		
時 間	午後 1 時30分から午後 3 時30分までの間（ 120分）		
場 所	京都府綾部警察署 署庭 及び 講堂		
出席者	大槻会長、塩見副会長、吉田委員、上田委員 （欠席 梅原副会長、上原委員、藤田委員）		計 4 人
	署長、副署長、警務課長、交通課長、広聴係長、相談係長		計 6 人
諮 問 事 項	綾部市内における交通事故発生状況とその対策について		
会 議 内 容	1 ドライビングシミュレータ等の体験 司会 副署長 綾部警察署署庭において、各委員に交通安全教育車を使用したドライビングシミュレータ、歩行シミュレータを体験していただいた。 【委員】ゲームのようで今どきだと感じた。実際の運転より難しい。 とても映像がリアルに創りこまれており、ペーパードライバーの方の練習にも良いのではないかと思う。 【委員】よく出来ており、すごいと思う。 高齢者には少し難し過ぎるかもしれないため、利用者のニーズに合わせて、色々な種類の体験機器があれば良いと思う。 【委員】自身の結果が紙面でもらえ、振り返ることが出来て良いと思う。 終了後に綾部警察署講堂に移動。		
	2 会長挨拶		司会 副署長
	3 署長挨拶		
	4 協議		司会 会長
	(1) 諮問事項説明 綾部市内における交通事故発生状況とその対策について～交通課長 【委員】国道 2 7 号の横断歩道がないところで道路を渡ろうとすると、草が茂っているせいで横断できないときがある。家族に止められてからは横断歩道のないところでは渡らないようにしているが、こうした要望		

会 議
内 容

はどこへ申し出れば良いか。

【警察】国道であれば、国土交通省の管轄になるので、そちらへ申し出ていただくことになると思われる。

【委員】一住民から国土交通省というと敷居が高く感じるが、まずはどこへ申し出れば良いだろうか。自治会だろうか。

【警察】自治会から地元住民による要望という形で申出をされるのが、効果的と思われる。

【委員】まずは自治会からというのが良いと思う。

【委員】道路管理に関連して、街路樹について伺いたい。

府道福知山綾部線の街路樹は、高津町はハナミヅキが植樹されており、鳥ヶ坪交差点から東方はおそらく銀杏が植樹されている。木々は年々大きくなり、枝が伸びて葉が茂るため、駐車場などから道路へ出る際に見づらいときがある。あれは本当に必要だろうか。

また、落葉樹であるために落ち葉の掃除が大変で、どのような管理をされているのかと調べてしまう。

管理上の問題があり、運転する際にも見づらい場合があるとすると、かえって交通事故の原因になるのではないだろうか。こういう場合、個人で伐採などしてはいけないのか。

【委員】伐採などは業者へ依頼する形となるので、無断でされるのはまずいと思われる。

個人で申出に来られると、対応する職員によっては苦情と受け取る者がいるので、誤解を生じないためにも、自治会を通じて要望という形であげていくのが良いと思われる。

【委員】先ほどの資料で、綾部市内の交通事故負傷者数が10人とあったが重傷者は何人になるのか。

【警察】重傷者は2人である。

【委員】抑止目標は8人であったが、これに対する現状が2人ということで良いのか。

【警察】そのとおりである。

【委員】安全横断に関して、信号機のない横断歩道における指導等を重点的に取り組まれたと伺ったが、その成果、具体的な数値などは出ているのか。

【警察】学校関係者などからは「ずいぶん止まってくれるようになった」という意見をいただくが、一方で「どこそこの横断歩道では止まってくれない」という意見もあり、まだ道半ばと感じている。

【委員】京都府や綾部市として、まだその成果が数値で出されていないのか。

【警察】仰られているのは、おそらくJAFの調査で出されていた「信号機

会 議
内 容

のない横断歩道における車両の一時停止率」だと思うが、まだ今年の数値は出ていない。

【委員】個人的にはよく止まってもらえるようになったと思う。

【委員】以前に危ない思いをしたことがある。

国道27号と府道8号線が交わる味方交差は、東方がロータリーとなり、国道27号を南進してロータリーを迂回してから直進で府道8号線を西進しようとしたとき、右折してきた対向車両と接触しそうになった。こちらが直進になるはずだが、道が微妙に歪んでおり、相手も自分が優先と誤解したのだと思う。

【警察】舞鶴方面から国道27号を南進して、味方交差を右折して府道8号線を西進するとき、右折車両が並んでいると、直進してロータリーを迂回していく車両を見かけるが、あれは危ないと感じる。

【委員】大きな交差点だが変則的であり、本当に危ないと思う。

【委員】府道福知山綾部線の速度規制は時速40キロだが、あれは妥当なのだろうか。時速40キロ規制というのは中々守りづらく、精神的な面でドライバーの大きな負担になっているのではないかと思う。

中丹広域農道は時速50キロ規制と思うが、先ほどの資料でも事故が少ないように見受けられた。速度取締りの影響もあると思うが、結果としてスピードが出ていても事故は起きていない。

府道福知山綾部線では、速度規制を時速50キロにすれば事故が増えるという見方だろうか。

【警察】そういう声もよく寄せられるが、JR綾部駅周辺や綾部警察署付近、鳥ヶ坪交差付近までは時速40キロ規制が妥当な道路である。その先を時速50キロ規制にすると、時速50キロで進んできた車がそのまま市内に入ってくるという危険な状況になり兼ねないため、慎重な判断を要することになる。

高津町の辺りは時速50キロ規制にして良い所もあるが、細かく刻むような規制というのも危険な状況となる場合があり、長期的に見ていく必要があると考えている。

【委員】色々と考えていただいていることが分かった。今後もよく検討していただきたい。

【委員】アルコールチェッカーの購入補助事業について伺いたいですが、これは綾部市内のこういった所へ普及されたのか。

【警察】安全運転管理事業所という、綾部市内で事業用車両を5台以上所有する事業所や会社が対象となる。

【委員】その事業所などで、運転する前に点検をされるのか。

【警察】運行前に呼気確認をしていただき、それを安全運転管理者という責

会 議
内 容

任者が確認することになっている。

【委員】綾部市でも飲酒運転はあるのか。

【警察】はい。しかし、コロナにより自宅での飲酒が増えたことなどに起因して潜在化しているように感じる。

【委員】高齢者は、自分で交通事故対策を練らなければいけないと思う。

【委員】先ほどの歩行シミュレータで、1回目の横断のとき車に轢かれてしまったが、全く気付かなかった。

横断歩道なので車が悪いとは思いますが、やはり気を付けて周囲を見なければいけないと思った。

【警察】今日は機器の不調により体験してもらえなかったが、本来はVR用のゴーグルを装着して行うもので、顔を左右に向けることで周囲の様子が見えるため、もう少し分かり易かったと思われる。

【委員】頭を向けた回数が分かるので、自分では確認したつもりでも、きちんとは見えていなかったと分かり、とても良かった。

【委員】幼稚園児などは教えたとおりにきちっと顔を向けると思う。

【委員】横断歩道を自転車で渡るのはダメだったか。

自転車用のスペースがないところで、自転車に乗ったまま渡るのは良いのだろうか。

【警察】基本的に横断歩道は歩行者のためのものなので、自転車通行帯のない横断歩道は降りて押して渡るようにしてもらいたい。

自転車は斜めに渡る場合も多いので、危ないと感じている。

【委員】あれは運転していても本当に怖い。

【警察】現在は、危険な横断をされる歩行者の方へ注意喚起の指導書を渡すようにしている。

【綾部】綾部市内ではどれほどあるのか。

【警察】まだ始まって間がないが、20枚ほどは交付している。

【委員】特に高齢者の方は、近くに横断歩道があっても車が来ていなければ道路を横断される方が多い。

【警察】確かに、多いと感じる。

【委員】高齢者の方は、車がないと生活に支障が出る場合が多いと思う。

この種の問題について、事故を減らすための個別の取組など考えていることはあるだろうか。

【警察】高齢者はどうしても運動能力や反射神経が衰えてくるが、その自覚が欠如している場合がある。今日の歩行シミュレータ訓練ではないが、高齢者向けのを体験していただき、どれだけ運動能力が低下しているかを分かってもらう等、早期の対策が必要だと思う。

免許返納については、現実的には難しいところもあるため、自身の

会 議
内 容

運動能力を知り、安全運転につなげてもらいたいと考えている。

【委員】我々自身もいずれは高齢者になり、運動能力が落ちていく。

少し若い我々世代がそうした実情を理解することで、高齢の運転者に対して気を配り、優しく出来るのではないかと思う。

【警察】今回の死亡事故は、何もない所でガードレールにぶつかり同乗者が亡くなるという、言わば防ぎようのない事故であった。

やはり、緊張感を持った運転、疲れたときなどは特に注意して運転することで事故防止につながると思われる。

【委員】高齢者だけでなく、すべてのドライバーが高齢者の運転を理解するという取組をしなければ、今後は増々大変になると思う。

【警察】国道27号に関しても、綾部警察署だけの取組には限界があるため、隣接警察署や福井県小浜警察署などと連携して取り組んでいる。

【委員】高齢者が運転する目的は、買い物と通院が多い。

高齢者自身、そのために我慢して乗っているため、別の交通手段を整備することが課題だと思う。

【委員】私は高齢者に含まれるが、自覚するのが一番難しい。

肉体的な衰えは感じるが精神的なところが一番衰えが遅く、自分のことを年寄りだと自覚できない。

交通安全とは少し違うが、地区の「老人クラブ」に入る人数が少ないというのが実情であり、これは「老人」という名前に抵抗を感じるためだと思う。

先ほど仰られたように、自分自身が高齢者という自覚を持つこと、それを分かってもらうことが大事と思う。

(2) その他

【警察】前回、署前のバス停留所が緊急車両の発進に支障をきたさないか、との質問を受けたことに関して、警察署前となる府道8号線の西行車線は、公安委員会の規制という形で停止禁止箇所に指定している。

規制対象が西行車線だけであり、対向となる東行車線にバス停留所があっても、規制上の問題は生じない。

仮にバスが停車していた場合、緊急車両が発進する際には、東西どちらでも十分に署前から発進できるだけの幅が確保出来ており、問題はないと考えている。

【委員】よく分かった。

5 事務連絡

令和4年度第3回綾部警察署協議会は、12月上旬に開催予定である。

以上

第2回京都府綾部警察署協議会の開催状況

